

2021年度運輸安全マネジメント活動推進計画 (R2.4～R3.3) 株式会社ムラヤマロジテック本社営業所

- ◇ 基本方針 品質競争力の強化
- ◇ スローガン プロ意識を高め品質安全性を向上させよう！
- ◇ 目標 交通事故件数「前年比50%削減」・労働災害件数「0件」
高額商品事故件数「0件」、商品事故件数「前年比50%削減」
- ◇ 全社重点推進項目 ○ コンプライアンスの推進 ○ 飲酒運転の根絶 ○ 安全教育の徹底
○ ルールの厳守 ○ プロ意識の醸成
○ グリーン経営活動の推進
- ◇ 品質安全重点施策

項目		主な施策
品質安全	<ul style="list-style-type: none"> ★ 交通事故防止活動 ～運輸安全マネジメントの実施～ ★ グリーン経営活動の実施 ★ 商品事故防止活動 ★ 労働災害防止活動 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運行管理者任用制度の確立 ○ 運行管理ツールを活用する ○ 運行現場の点検指導及び運転技能指導を支援する ○ 社内速度の厳守、アイドリングストップの継続実施 ○ 環境負荷に影響のある部品交換の定期実施 ○ フォークリフト運転実務指導員の養成する ○ 現場に即した作業標準書への改廃を推進する ○ 過去トラシート活用を推進する ○ リスクアセスメント実施の支援をする ○ 安全管理者・衛生管理者への教育指導を実施する

本社営業所月間活動計画

月間行事 / 推奨目標(☆)		品質安全月間活動	営業所重点実施項目
1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・年始無災害運動 ・年末年始の輸送等に関する安全総点検 <p>★一年間の「無事故・無災害」を誓い目標達成にチャレンジ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全大会(4日) ・運行点検強化月間 ・フォークリフト運転実務指導 ・乗務員事故防止会議用資料配布 ・エンジンの状態・排気ガスの点検 	<p>(1) トラックを運転する場合の心構え アオリ・飲酒運転防止教育</p> <p>健康管理の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断受診 ・SDカードの申請
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・職場における健康診断推進運動 ・省エネルギー月間 <p>★スリップ事故を防ごう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・IT点呼の点検 ・リスクアセスメントの実施状況の点検 ・ブレーキ系統の点検 ・各部の給油脂脂状態の点検 	<p>(2) トラックの運行の安全を確保するために順守すべき基本事項 飲酒運転防止教育</p> <p>輸送品質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専属協力会社勉強会の実施 ・乗務員適正診断
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・春季全国火災予防運動(1日～7日) ・車両火災の予防運動 <p>★交通弱者に対し保護する運転を実践しよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重大交通事故防止月間 ・運行管理の点検 ・環境法令・環境条例の指導・教育 	<p>(3) トラックの構造上の特性 アオリ・飲酒運転防止教育</p> <p>期末大掃除の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構内・引越し廃材のゴミ処理 ・火災予防総点検
4 月	<p>★全員参加で交通安全運動に取り組もう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者研修会 ・運行管理補助者研修会 ・連休前後の事故防止の展開推進 ・作業標準書の点検 ・日常点検の強化月間 	<p>(4) 貨物の正しい積載方法 飲酒運転防止教育</p> <p>車両の総点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両内外の確認(キャビン内、荷台) ・タイヤチェーンの取り外し(洗浄・保管)
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙週間(31日～6月5日) <p>★休日の不慣れなマイカー運転者に注意しよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者研修会 ・運行管理補助者研修会 ・フォークリフト運転実務指導 ・ワイパー及びブレードの点検、ウォッシャー液の量 <p>・交通安全運動</p>	<p>(5) 過積載の危険性 飲酒運転防止教育</p> <p>荷役車両の総点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォークリフト勉強会の実施(荷主と共に)
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・全国安全週間準備月間 ・危険物安全週間(6日～12日) <p>★雨天時の運転に注意しよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン経営更新 ・運行管理者研修会 ・運行管理補助者研修会 <p>・タイヤの点検、ホイール・ボルト・ナットの点検、タイヤチェーンの点検</p>	<p>(6) 危険物を運搬する場合に留意する事項 アオリ運転防止教育</p> <p>倉庫荷役資格者の育成</p>
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・全国安全週間(1日～7日) ・Gマーク安全性優良事業認証申請 <p>★全員参加で労働災害を防ごう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理者・衛生管理者研修会 ・重大交通事故防止月間 ・エアコンの点検、エアコンベルトの点検、ファンベルトの点検 	<p>(7) 適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況 飲酒運転防止教育</p> <p>特殊健康診断の受診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構内ゴミ処理・3S ・夏季事故防止強化
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・防災週間(30日～9月5日) ・運行管理者資格試験 <p>★疲労運転を防ごう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連休前後の事故防止の展開推進 ・車両外観のチェック 	<p>(8) 危険の予測及び回避 飲酒運転防止教育</p> <p>連休前後の安全体制確認</p> <p>アオリ運転防止教育</p>
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の全国交通安全運動(21日～30日) ・全国労働衛生週間準備月間 ・フォークリフト全国大会 <p>★全員参加で交通安全運動に取り組もう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乗務員事故防止会議用資料配布 ・デジタルタコグラフの点検 	<p>(9) 運転者の運転適性に応じた安全運転 飲酒運転防止教育</p>
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・全国労働衛生週間(1日～7日) ・ドライバーコンテスト全国大会 <p>★全員参加で職場点検を実施しよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理点検 ・腰痛予防 ・エア・エレメントの点検 	<p>(10) 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法 アオリ運転防止教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質安全会議のフォローアップ ・倉庫外危険箇所の再調査
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋季全国火災予防運動(9日～15日) ・特定自主検査強調月間(フォークリフト) ・ISO14001定期審査(栃木) <p>★フォークリフトの安全指導を強化しよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フォークリフト運転実務指導 ・インフルエンザ予防 ・ラジエータ・ホースの点検、冷却水(LLC)の点検、灯火装置の点検 	<p>(11) 健康管理の重要性 各支店の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイヤチェーン、スタッドレスタイヤの確認
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始の輸送安全総点検(10日～1月10日) ・年末年始無災害運動(15日～1月15日) ・酒気帯び及び飲酒運転撲滅月間 <p>★飲酒運転の根絶に取り組もう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連休前後の事故防止の展開推進 ・年末年始の安全点検 ・タイヤの点検、ホイール・ボルト・ナットの状態、タイヤチェーンの点検 	<p>(12) 運転支援装置を備えるトラックの適切な運転方法 飲酒運転防止教育</p> <p>年末防犯対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構内の3S ・防犯管理体制の再確認

乗務員事故防止会議において参加・体験・実践型の指導を実施する

1. 事故事例を挙げ、その要因および対策について話し合う。
2. ヒアリ・ハット及びKYTを実施する。
3. イラストまたはビデオ等の視聴覚教材
4. 実際にトラックを運転させ技能及び知識の習得程度を認識させる。また、トラックの死角、内輪差、制動距離、車間距離等を確認させる。

講義・座学だけでは身に付かない。